



環境経営レポート

～無限の可能性を秘めた子供達の為に
今私たちが出来る事～

2025年度

陸特殊金属工業株式会社 焼結事業部

運用期間 (24年10月～25年09月)

発行日 2025.12.15



目次

1. 会社概要・沿革
2. 環境管理組織
3. 環境経営方針 基本理念
4. 焼結事業部CO2年間排出量
- 5-1. 環境目標（東京工場）
- 5-2. 環境目標（秋田工場）
- 5-3. 環境目標（山形工場）
- 5-4. 環境目標（本社）
6. 主要な環境活動計画（東京工場 秋田工場 山形工場 本社）
- 7-1. 環境目標とその実績（東京工場）
- 7-2. 環境目標とその実績（秋田工場）
- 7-3. 環境目標とその実績（山形工場）
- 7-4. 環境目標とその実績（本社）
- 8-1. 環境活動の取り組み結果と評価（東京工場）
- 8-2. 環境活動の取り組み結果と評価（秋田工場）
- 8-3. 環境活動の取り組み結果と評価（山形工場）
- 8-4. 環境活動の取り組み結果と評価（本社）
9. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無
- 10-1. 代表者による全体評価と見直し結果（東京工場）
- 10-2. 代表者による全体評価と見直し結果（秋田工場）
- 10-3. 代表者による全体評価と見直し結果（山形工場）
- 10-4. 代表者による全体評価と見直し結果（本社）



1.会社概要

(1) EA21認証・登録事業者名

陸特殊金属工業株式会社

本社

焼結事業部東京工場

焼結事業部秋田工場

焼結事業部山形工場

(2) 本社所在地

東京都世田谷区玉川2-16-6

陸ビル二子玉川 4F

(3) 代表者名

代表取締役社長 羽田 鋭治

(4) 事業内容

焼結機械部品・含油軸受等の製造及び販売

(5) 事業の規模

年間売上：19億3322万円(全社：31億7113万円)

従業員数：100名(全社：176名 樹脂事業部含む)

(6) 環境管理責任者

管理本部 山根 裕也

連絡先 TEL:03-5717-6230

FAX:03-5717-1623

メールアドレス：

y-yamane@mutsumi-t.co.jp

(7) EA21認証・登録対象外

*樹脂事業部 大雄工場(ISO14001)

*樹脂事業部 柳田工場(ISO14001)

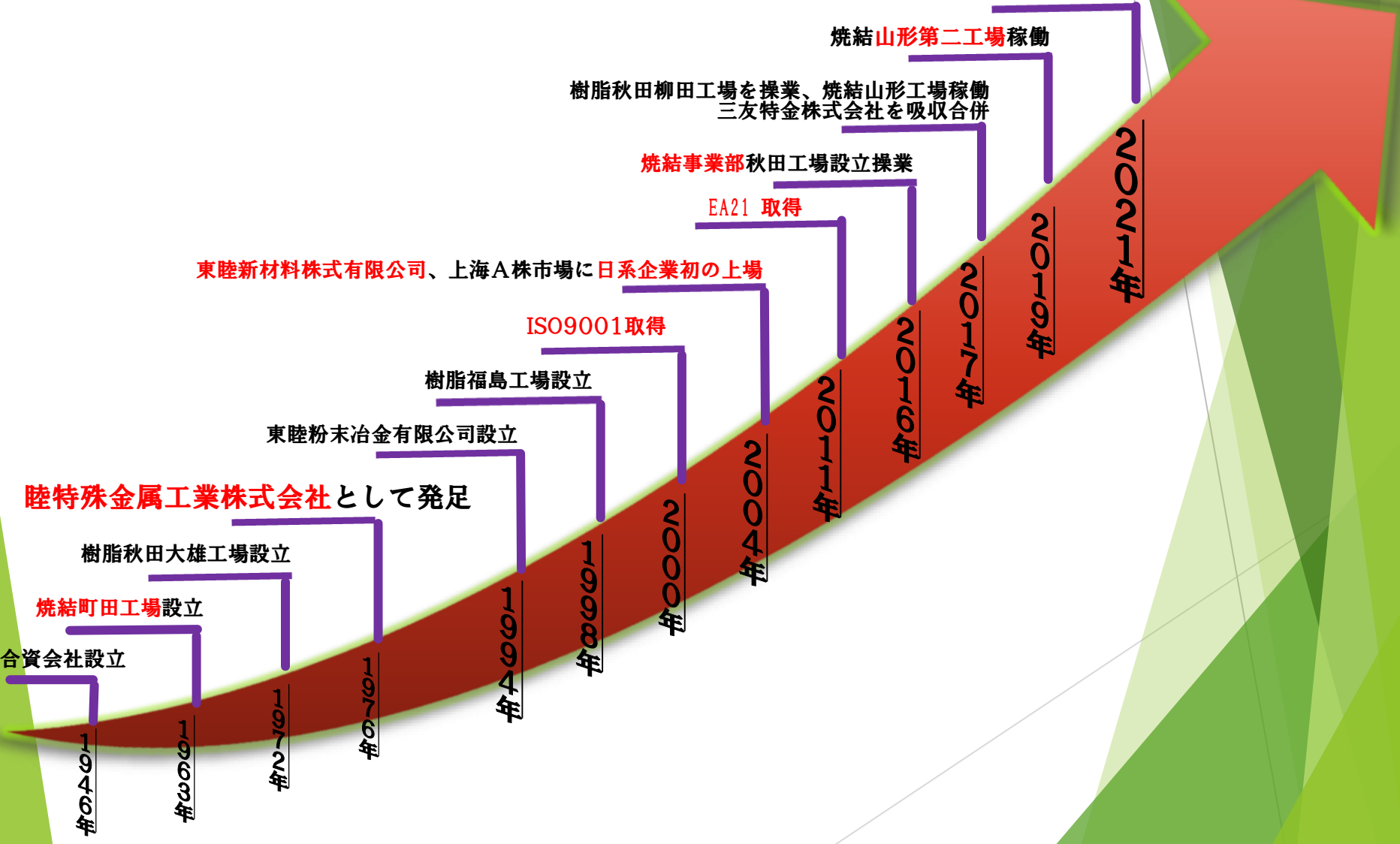
*他のEMSの認証取得済み



沿革

睦特殊金属工業、創業77年の歩み

睦特殊金属工業株式会社
(二子玉川ビル竣工)



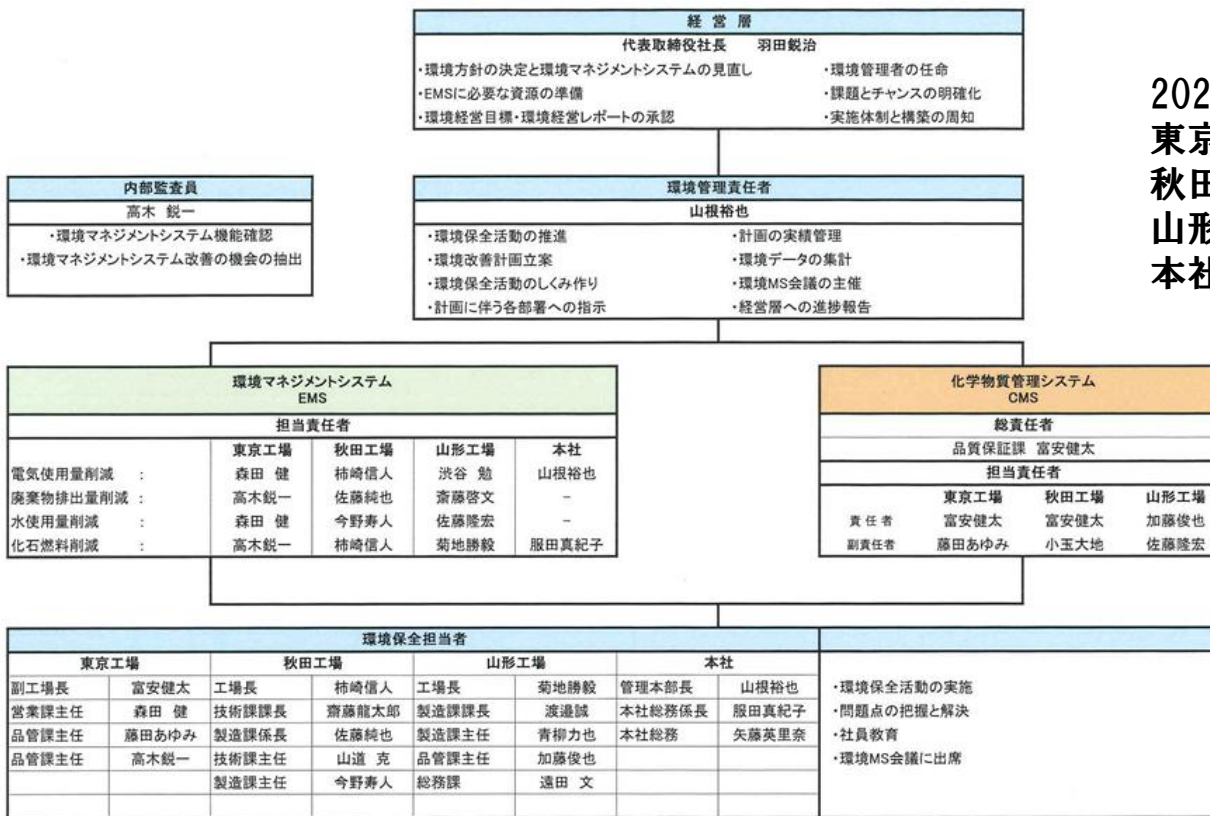


2.環境管理組織

睦特殊金属工業株式会社 焼結事業部

2024年10月11日改訂

環境管理組織図



2025年10月現在
 東京工場 34名
 秋田工場 32名
 山形工場 28名
 本社 6名



3.環境経営方針

行動指針

基本理念

私たちは、粉末冶金製品の生産を中心にした事業活動において、環境に配慮した生産活動を推進する事により、社会に貢献する事を目指します。

そして、環境保全への取り組みを経営の重要な柱の一つとして捉え、社会の調和ある発展に貢献出来るように、不断の努力を行います。

1. 環境及び有害化学物質に関わるあらゆる法則制、ユーザー及びその他の要求事項を遵守する。
2. 事業活動の全ての分野で、省エネルギー・省資源及び廃棄物発生の低減に努め、且つそれらのリサイクル化を推進する。
3. 事業活動において、製品（購入品含む）・原材料及び副資材の有害化学物質を的確に把握し、それらの保管・使用・廃棄等を適切に行い。且つそれらの使用量の削減、安全性の高い物質への切替えに努める。
4. 事業活動において、環境汚染の予防に努める。
5. 事業活動が環境に与える影響を把握し、環境目的及び環境目標を設定し、継続的な改善に努める。
6. 環境教育を通じて、全社員の意識向上を図るとともに、一人ひとりが広く社会に目を向け、自ら責任を持って環境保全活動を遂行できるよう、啓発と支援を行う。

改定日：2019年10月1日

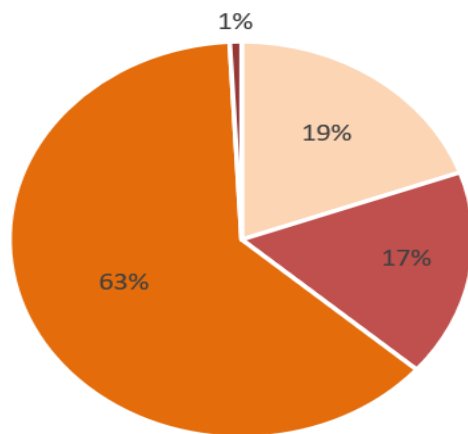
制定日：2012年10月1日

羽田 鋭治



4. 焼結事業部 年間CO2排出量

| | 2023年 | | 2024年 | | 2025年 | |
|---------|--------------------|---------|--------------------|---------|--------------------|---------|
| | CO2排出量 (kg-CO2) | 比率 % | CO2排出量 (kg-CO2) | 比率 % | CO2排出量 (kg-CO2) | 比率 % |
| 焼結事業部合計 | 1,352,829 | 100% | 1,036,791 | 100% | 776,369 | 100% |
| 東京工場 | 179,236 | 13% | 176,127 | 17% | 151,614 | 19% |
| 秋田工場 | 626,862 | 47% | 366,183 | 36% | 130,874 | 18% |
| 山形工場 | 164,062 | 12% | 131,370 | 12% | 0 | 0% |
| 山形第二工場 | 382,669 | 28% | 355,082 | 34% | 487,473 | 62% |
| 本社 | | | 8030 | 1% | 6,408 | 1% |



■ 東京工場 ■ 秋田工場 ■ 山形工場 ■ 本社

当社が生産する
製品1g当たり
0.00184kg-CO2



5-1 2025年度環境目標 (東京工場)



電気使用量削減

1%削減

(2024年基準比)

396,000kWh以下/年

《CO2排出量》

200,376kg-CO2以下



廃棄物排出量削減

1%削減

(2024年基準比)

22.77ton以下

2024年基準値：23.00t



水使用量削減

7%削減

(2017年基準比)

502m³以下

2017年基準値：540m³

環境目標(中期目標)

| | 電気使用量削減 | 廃棄物排出削減 | 水道使用量削減 |
|--------|---------|---------|---------|
| 2025年度 | 1%削減 | 1%削減 | 7%削減 |
| 2026年度 | 2%削減 | 2%削減 | 8%削減 |
| 2027年度 | 3%削減 | 3%削減 | 9%削減 |



5-2 2025年度環境目標（秋田工場）



生産電気使用量削減

8%削減

(売上比)

4,322kWh以下/

売上百万円

《CO2排出量》



電気使用量削減

8%削減

(2017年基準比)

1,751,095kWh以下

《CO2排出量》

805,503kg-CO2以下



廃棄物排出量削減

2%削減

(売上比)

12.3KG以下/

売上百万円



水使用量削減

6%削減

(売上比)

2.26m3以下/

売上百万円

環境目標(中期目標)

| | 生産電気削減 | 電気使用量削減 | 廃棄物排出削減 | 水道使用量削減 |
|--------|--------|---------|---------|---------|
| 2025年度 | 8%削減 | 8%削減 | 2%削減 | 6%削減 |
| 2026年度 | 9%削減 | 9%削減 | 3%削減 | 7%削減 |
| 2027年度 | 10%削減 | 10%削減 | 4%削減 | 8%削減 |

(注記) LPG燃料を使用しているが、生産量比例のため目標を設定していない



5-3 2025年度環境目標（山形工場）



電気使用量削減

5%削減

(2019年基準比)

1,017,258kWh以下/年

《CO2排出量》

482,180kg-CO2以下



廃棄物排出量削減

5%削減

(2019年基準比)

9.5t以下

2019年基準値：10.0t



水使用量削減

5%削減

(2019年基準比)

760m³以下

2019年基準値：800m³

環境目標(中期目標)

| | 電気使用量削減 | 廃棄物排出削減 | 水道使用量削減 |
|--------|---------|---------|---------|
| 2025年度 | 5%削減 | 5%削減 | 5%削減 |
| 2026年度 | 6%削減 | 6%削減 | 6%削減 |
| 2027年度 | 7%削減 | 7%削減 | 7%削減 |

(注記) LPG燃料を使用しているが、生産量比例のため目標を設定していない



5-4 2025年度環境目標（本社）



電気使用量削減

3%削減

(2021年基準比)

17,460kWh以下/年

《CO2排出量》

7,124kg-CO2以下



CO2排出量削減

3%削減

(2021年基準比)

1,455,000kg-CO2以下

2021年基準値：1,500,000kg-CO2

環境目標(中期目標)

| | 電気使用量削減 | CO2排出量削減 |
|--------|---------|----------|
| 2025年度 | 3%削減 | 3%削減 |
| 2026年度 | 4%削減 | 4%削減 |
| 2027年度 | 5%削減 | 5%削減 |

(注記) LPG燃料を使用しているが、生産量比例のため目標を設定していない



6. 主な環境活動計画 2024年10月～2025年9月末

電気使用量 / * 生産電気使用量

東京工場責任者 森田健

秋田工場責任者 柿崎信人

(* 生産電気使用量削減対象)

山形工場責任者 渋谷勉

- ・①生産設備の効率稼働（生産向上）
- ・②省エネ機械・設備の導入及び省エネ方策
- ・③照明、空調設備の省エネ方策
- ・④不要時の消灯運動（就業時、休憩、就業後の消灯徹底）
- ・⑤空調温度の適正管理（暑すぎ、寒すぎ温度排除）
- ・⑥業務改善（効率化）による残業時間の減少

廃棄物排出量

東京工場責任者 高木鋭一

秋田工場責任者 佐藤純也

山形工場責任者 齋藤啓文

- ・①分別回収の細分化⇒リサイクル切替
- ・②廃棄鉄粉の削除⇒こぼれ粉など
- ・③ダンボール箱⇒キャディ、マテハンの利用、包装資材の再利用
- ・④紙の使用量削減（電子文書化、使用済コピー紙の裏面使用など）
- ・⑤エコ商品の購入（事務用品）

水使用量

東京工場責任者 森田健

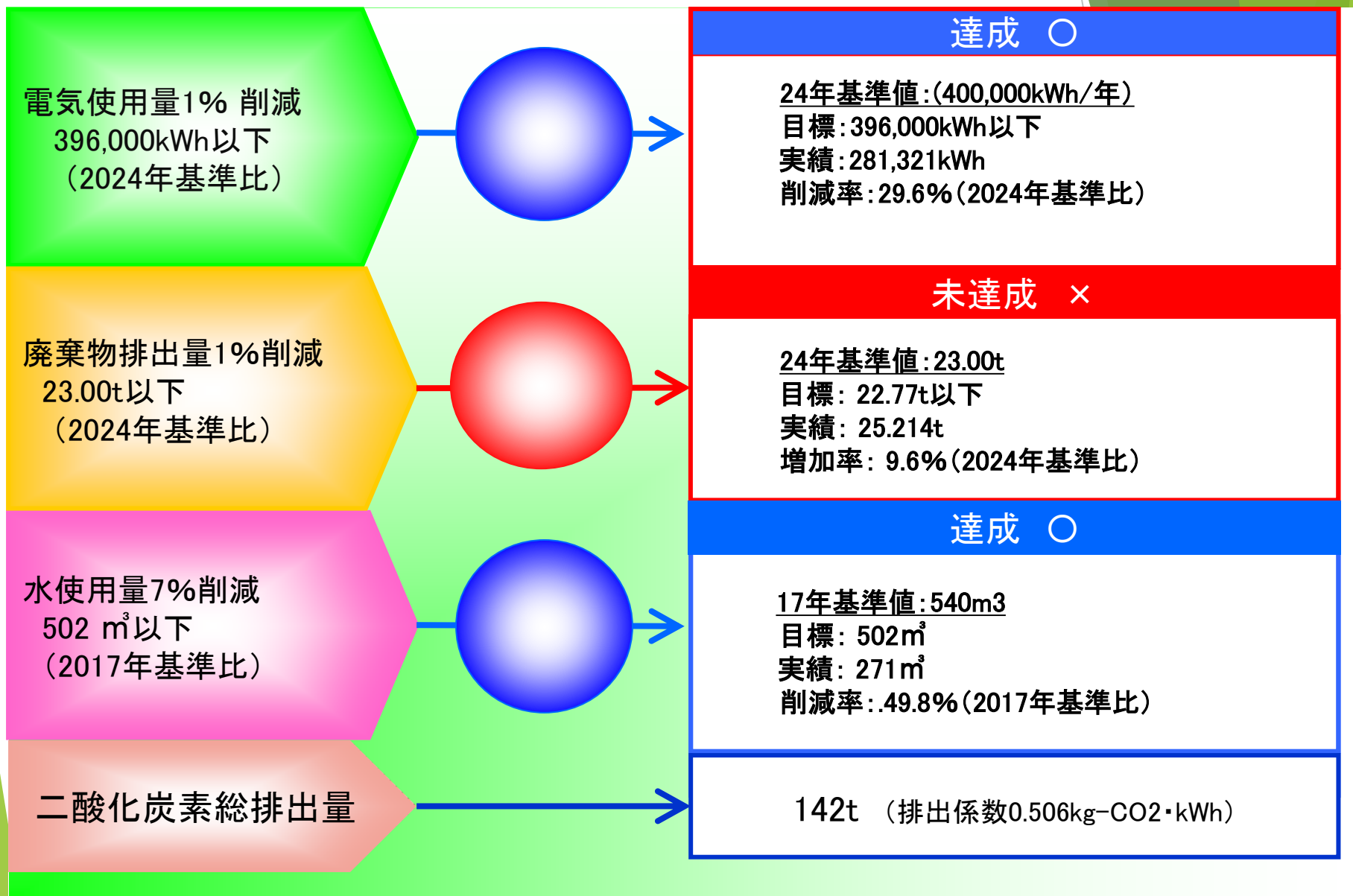
秋田工場責任者 今野寿人

山形工場責任者 佐藤隆宏

- ・①節水の表示、水の出しっぱなしの禁止
- ・②水の水量調整
- ・③定期的に指針チェック⇒水の使用量の把握(毎日) /漏水確認
- ・④節水の呼びかけ

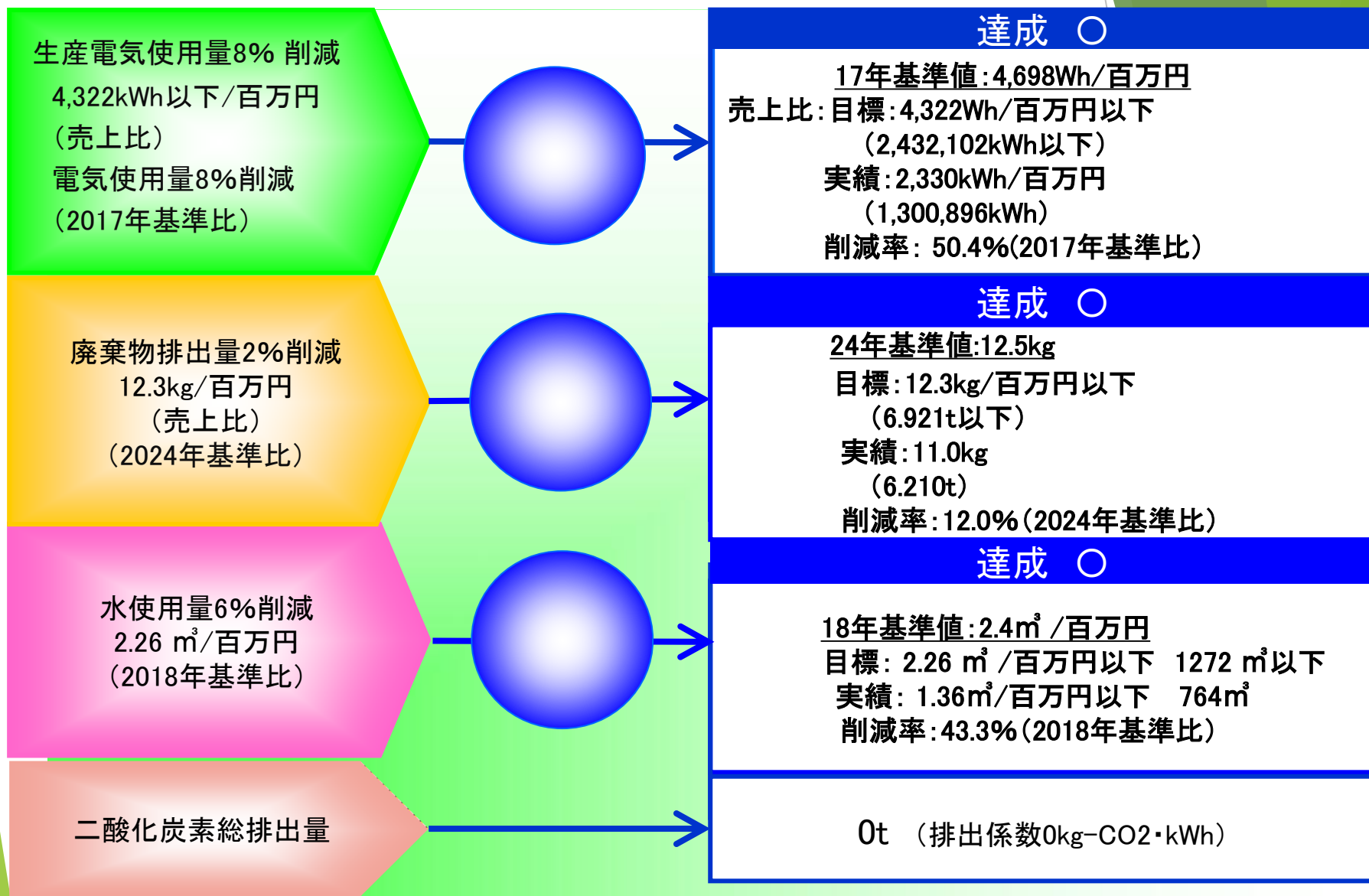


7-1. 環境目標とその実績（東京工場）



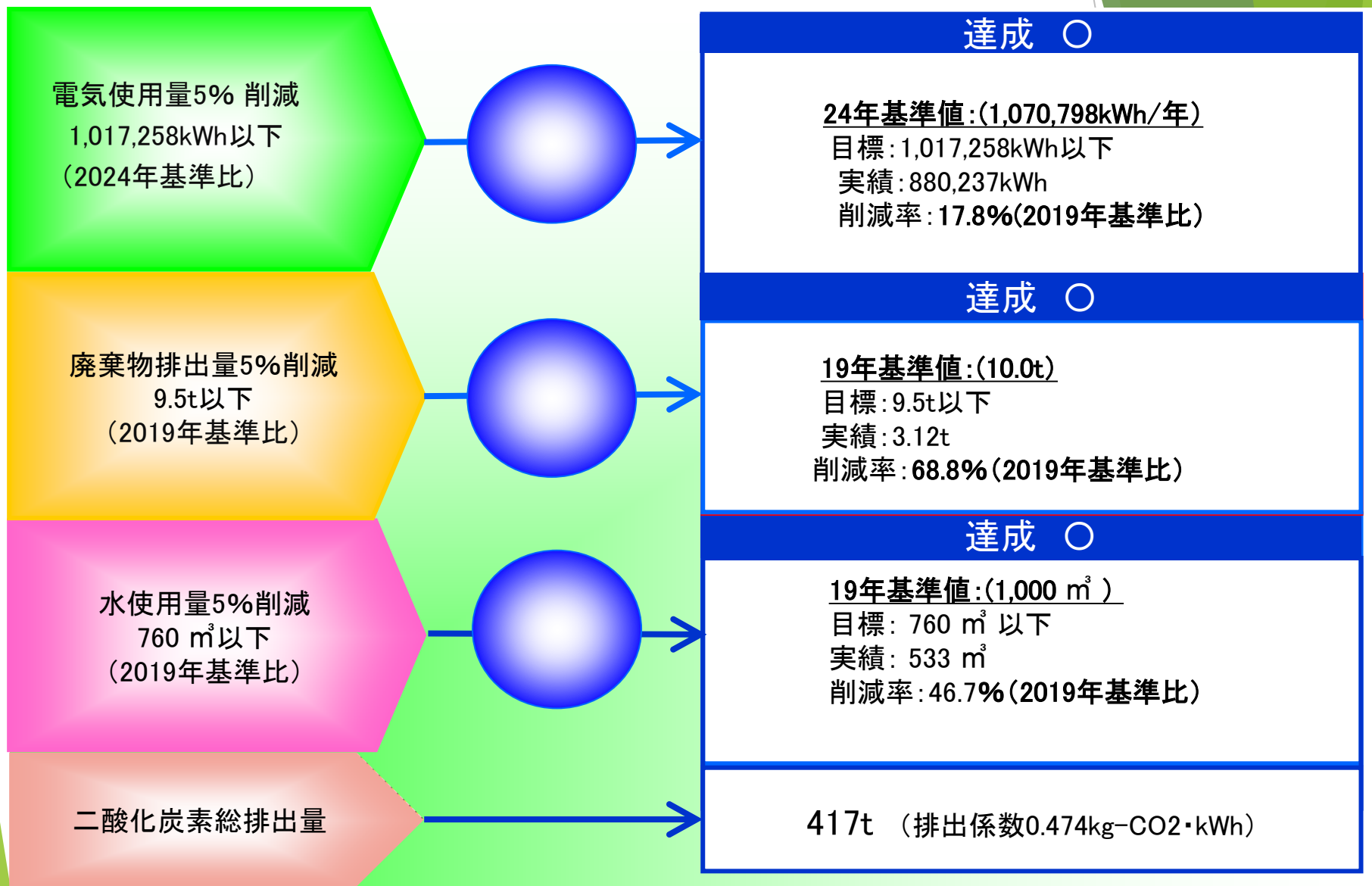


7-2.環境目標とその実績(秋田工場)





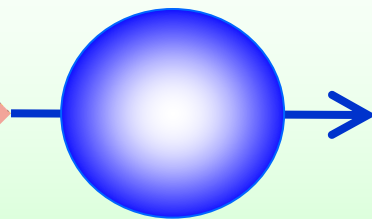
7-3.環境目標とその実績(山形工場)





7-4.環境目標とその実績(本社)

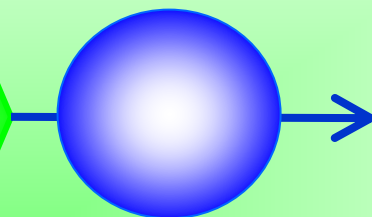
二酸化炭素総排出量
3%削減
(2022年基準比)



達成 ○

22年基準値:(1,500,000kg-CO₂/年)
目標:1,455,000kg-CO₂
実績:769,960kg-CO₂
削減率:48.7%(2022年基準比)

電気使用量3%削減
17,460kWh以下
(2022年基準比)



達成 ○

22年基準値:(18,000 kWh/年)
目標:17,640kWh以下
実績:12,740 kWh
削減率:29.2%(2022年基準比)

8-1.環境活動の取り組み結果と評価(東京工場)

評価基準：

◎：120%以上達成率

○：概ね100%以上達成率

△：75%～100%未満の達成率

×：75%未満の達成率

| 環境目標 | 活動項目 | 取り組み結果の評価 | 次年度取り組み |
|---|--|---|---|
| 電気使用量1%削減 396,000kWh以下 (2024年基準比) | 省エネ設備導入 不要時の消灯・電源OFF 空調温度適正管理 生産効率 | 評価：◎ ステンレス製品切り替えが進み、 焼結炉や真空焼結炉の稼働が減少 した影響から電気使用量減少。 | ・ステンレス生産移管(中国) の対応にて生産品完全移管によ る業態変化を中心に行う。 |
| 廃棄物排出量1%削減 22.77t以下 (2024年基準比) | 分別基準の説明 分別回収の徹底 リサイクル化の推進 紙使用量削減 エコ商品の購入 | 評価：△ 洗浄液の管理方法を変更した事で 廃油量を減らす事はできているが 不要設備の解体・廃棄が継続して 発生している為、わずかに目標達 成には至らなかった | ・設備の売却先検討・分別化 ・包装資材・包装方法見直しに よる廃棄物削減 ・購入品資材の再利用化 ・エコ商品の購入 |
| 水使用量7%削減 502 m ³ 以下 (2017年基準比) | 節水への呼びかけ 節水蛇口等の取り付け 漏水防止 | 評価：◎ 生産量減少と節水・漏水管理。 | ・継続的な監視(節水・漏水) |
| 化石燃料削減 | 燃費向上運転教育 | 評価：△ 4車種中3車種達成 | ・エコドライブ教育 ・エコドライブ監視 |

8-2.環境活動の取り組み結果と評価(秋田工場)

評価基準：

◎：120%以上達成率

○：概ね100%以上達成率

△：75%～100%未満の達成率

×：75%未満の達成率

| 環境目標 | 活動項目 | 取り組み結果の評価 | 次年度取り組み |
|--|--|--|--|
| 生産電気使用量8% 削減 4,322kWh以下/百万円 (売上比) 電気使用量7%削減 (2017年基準比) | 省エネ設備導入 不要時の消灯・電源OFF 空調温度適正管理 生産効率 | 評価：◎ 2025年度目標達成 売上増加・稼働率upによる効率的 生産による。 | <ul style="list-style-type: none"> 生産効率化による電気使用量の削減 デマンド監視装置にてピーク電力の制御 |
| 廃棄物排出量2%削減 12.3kg/百万円 (売上比) (2024年基準比) | 分別基準の説明 分別回収の徹底 リサイクル化の推進 紙使用量削減 エコ商品の購入 | 評価：○ 再利用と分別による。 | <ul style="list-style-type: none"> 工場間での削減改善案の共有 |
| 水使用量6%削減 2.26m ³ /百万円 (2018年基準比) | 節水への呼びかけ 節水蛇口等の取り付け 漏水防止 | 評価：◎ 節水呼びかけと監視にて達成。 | <ul style="list-style-type: none"> 節水改善案 漏水監視 漏水防止対策 |
| 化石燃料削減 | 燃費向上運転教育 | 評価：○ 2車種中2車種達成 | <ul style="list-style-type: none"> エコドライブ教育 エコドライブ監視 |

8-3.環境活動の取り組み結果と評価(山形工場)

評価基準：

◎：120%以上達成率

○：概ね100%以上達成率

△：75%～100%未満の達成率

×：75%未満の達成率

| 環境目標 | 活動項目 | 取り組み結果の評価 | 次年度取り組み |
|---|--|---|------------------------|
| 電気使用量5%削減 1,017,258kWh以下 (2019年基準比) | 省エネ設備導入 不要時の消灯・電源OFF 空調温度適正管理 | 評価：○ 生産拠点を一工場に集約 | ・生産効率化による電気使用量の削減 |
| 廃棄物排出量5%削減 9.5t以下 (2019年基準比) | 分別基準の説明 分別回収の徹底 リサイクル化の推進 紙使用量削減 エコ商品の購入 | 評価：◎ 山形第二工場と同様の目標設定としたため。 | ・分別回収の徹底 ・紙使用量削減 |
| 水使用量5%削減 760 m ³ 以下 (2019年基準比) | 節水への呼びかけ 節水蛇口等の取り付け 漏水防止 | 評価：◎ 漏水管理・生産稼働低下による。 | ・節水改善案 ・漏水監視 |
| 化石燃料削減 | 燃費向上運転教育 | 評価：○ 旧車種のキューブは目標未達となっていたが、新車種のノートに変更した事で燃費改善されている。 | ・エコドライブ教育 ・エコドライブ監視 |

8-4.環境活動の取り組み結果と評価(本社)

評価基準：

◎：120%以上達成率

○：概ね100%以上達成率

△：75%～100%未満の達成率

×：75%未満の達成率

| 環境目標 | 活動項目 | 取り組み結果の評価 | 次年度取り組み |
|---|---|---|--|
| 電気使用量3%削減 17,460kWh以下 (2022年基準比) | 取組事項の説明(教育) 省エネ設備導入 不要時の消灯・電源OFF 空調温度適正管理 運転停止時の電源OFF | 評価：◎ 節電や空調温度管理実施。 | <ul style="list-style-type: none"> ・節電教育 ・エアコン等使用電力の削減(温度管理) ・未使用フロアの消灯 |
| CO2排出量3%削減(全社) 1,455,000kg-CO2 (2022年基準比) | 取組状況の全体監視 (対象：工場) | 評価：◎ 各工場にて活動の成果によるが特に山形工場の生産拠点を集約した事が大きな要因 | <ul style="list-style-type: none"> ・CO2削減のための予算確保 ・CO2削減のための提案と推進 |
| 化石燃料削減 | 燃費向上運転教育 | 評価：○ プリウスPHVの充電及びエコ運転 | <ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブ教育 ・エコドライブ監視 ・エコカー購入検討 |



9. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無 (東京工場)

| 区分 | 法規制等名称 | 対象施設等 | 条項 | 遵守チェック |
|---------------|------------------------------|-----------------------|--------------|--------|
| | 東京都環境確保条例 | 工場 | | 提出済み |
| 大気関係 | 大気汚染防止法 | 加湿用蒸気発生器用2台 | ボイラー則10条 | 提出済み |
| | フロン排出抑制法 | 業務用エアコン(7.5kW以上) | H26環告示13号別表2 | ○ |
| | | 業務用エアコン、冷水器等(7.5kW未満) | | ○ |
| | | 業務用エアコン、冷水器等の廃棄 | 法43条 | ○ |
| 水関係 | 水道法 | 上水利用 | 法23条 | 提出済み |
| | 町田市下水道条例 | 下水道への排水 | 条例12条 | ○ |
| | | 雨水 | 例14条 | ○ |
| 廃棄物 | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法) | 産業廃棄物(汚泥・廃プラ・金属くず) | 法12条2項 | ○ |
| | | | 法12条4項 | ○ |
| | | | 法12条7項 | ○ |
| | | | 法12条の3⑥ | ○ |
| | 法12条の3⑦ | ○ | | |
| | 町田市廃棄物の減量化及び資源化並びに適正処理に関する条例 | 一般廃棄物(可燃、不燃) | 条例26条 | ○ |
| | 家電リサイクル法 | 冷蔵庫、テレビ | 法6条 | ○ |
| | 小型家電リサイクル法 | 掃除機、電話機等 | 法6条 | ○ |
| 自動車リサイクル法 | 公用車(乗用2台) | 法8条 | ○ | |
| 特別産業廃棄物の保管/委託 | 特別産業廃棄物(引火性廃液) | 法12条2 | ○ | |
| 騒音・振動 | 騒音規制法 | 加圧能力 294kN以上(30t) プレス | 法6条 | 提出済み |
| | 振動規制法 | 原動機の定格出力 7.5kW | 法4条 | ○ |
| 毒劇 | 毒物及び劇物取り締まり法 | アンモニア:劇物(アンモニアタンク) | 法22条 | ○ |
| 火災予防 | 消防法 | 防火対象での点検・設備維持等 | 法8条 | ○ |
| | | 消火設備、避難路、物品の消火性能 | 法8条の3 | ○ |
| | | 消防訓練の実施 | 法8条 | ○ |
| | | 油倉庫 | 法9条 | ○ |
| 車両運転 | 道路運送車両法 | 公用車(乗用4台) | 法47条の2 | ○ |
| | 道路交通法 | 運転者 | 法64-74条 | ○ |
| 安全衛生 | 安全衛生法 | 化学物質保管場所 | H101 | ○ |
| 化学物質 | RoHS指令 | 原材料・副資材 | | ○ |
| | ELV指令 | 原材料・副資材 | | ○ |
| | REACH規則 | 原材料・副資材 | | ○ |
| | 顧客要求グリーン調達基準 | 原材料・副資材 | | ○ |

当社における過去5年間の法規違反又は起訴などは一切ございませんでした。



9. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無 (秋田工場)

| 区分 | 法規制等名称 | 対象施設等 | 条項 | 遵守チェック |
|-----------|------------------------------|---------------------------|--------------|--------|
| | 工場立地法 | 工場 | 第6条第1項 | 提出済み |
| 大気関係 | 大気汚染防止法 | 加湿用蒸気発生器用2台 | ボイラー則10条 | 提出済み |
| | | 業務用エアコン、冷水器等(7.5kW未満) 18台 | H26環告示13号別表1 | ○ |
| | | 業務用エアコン、冷水器等の廃棄 | 法43条 | ○ |
| 水関係 | 水道法 | 上水利用 | 法23条 | 提出済み |
| | 横手市市下水道条例 | 下水道への排水 | 条例12条 | ○ |
| | | 雨水油水分離槽 | 例14条 | ○ |
| 廃棄物 | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法) | 産業廃棄物(汚泥・廃プラ・金属くず) | 法12条2項 | ○ |
| | | | 法12条4項 | ○ |
| | | | 法12条7項 | ○ |
| 法12条の3⑥ | | | ○ | |
| | | 法12条の3⑦ | ○ | |
| | 横手市廃棄物の減量化及び資源化並びに適正処理に関する条例 | 一般廃棄物(可燃、不燃) | 条例26条 | ○ |
| | 家電リサイクル法 | 冷蔵庫、テレビ | 法6条 | ○ |
| | 小型家電リサイクル法 | 掃除機、電話機等 | 法6条 | ○ |
| | 自動車リサイクル法 | 公用車(乗用2台) | 法8条 | ○ |
| 騒音・振動 | 騒音規制法 | 加圧能力 294kN以上(30t) プレス | 法6条 | 提出済み |
| | 振動規制法 | 原動機の定格出力 7.5kW | 法4条 | ○ |
| 火災予防 | 消防法 | 防火対象での点検・設備維持等 | 法8条 | ○ |
| | | 消火設備、避難路、物品の消火性能 | 法8条の3 | ○ |
| | | 消防訓練計画策定・実施 | 法8条 | ○ |
| | | 油管理 | 法9条 | ○ |
| 車両運転 | 道路運送車両法 | 公用車(乗用2台) | 法47条の2 | ○ |
| | 道路交通法 | 運転者 | 法64-74条 | ○ |
| 安全衛生 | 安全衛生法 | 化学物質保管場所 | H101 | ○ |
| 化学物質 ※ | RoHS指令 | 原材料・副資材 | | |
| | ELV指令 | 原材料・副資材 | | |
| | REACH規則 | 原材料・副資材 | | |
| | 顧客要求グリーン調達基準 | 原材料・副資材 | | |

当社における過去5年間の法規違反又は起訴などは一切ございませんでした。



9. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無 (山形工場)

| 区分 | 法規制等名称 | 対象施設等 | 条項 | 遵守チェック |
|---------------|------------------------------|-----------------------|--------------|-----------|
| | 工場立地法 | 工場 | 第6条第1項 | 2018/4/26 |
| 大気関係 | フロン排出抑制法 | 業務用エアコン(7.5kW以上) | H26環告示13号別表2 | |
| | | 業務用エアコン、冷水器等(7.5kW未満) | H26環告示13号別表1 | ○ |
| | | 業務用エアコン、冷水器等の廃棄 | 法43条 | ○ |
| 水関係 | 水道法 | 上水利用 | 法23条 | 2018年12月 |
| | 水質汚濁防止法 | 河川への排水 | 12条 | ○ |
| | 浄化槽法 | 浄化槽 | 8・9・10・11条 | ○ |
| | 水質汚濁防止法 | 油水分離層 | 水質汚濁防止法14条 | ○ |
| 廃棄物 | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法) | 産業廃棄物(汚泥・廃プラ・金属くず) | 法12条2項 | ○ |
| | | | 法12条4項 | ○ |
| | | | 法12条7項 | ○ |
| | | | 法12条の3⑥ | ○ |
| | | | 法12条の3⑦ | ○ |
| | 遊佐町廃棄物の減量化及び資源化並びに適正処理に関する条例 | 一般廃棄物(可燃、不燃) | 条例26条 | ○ |
| | 家電リサイクル法 | 冷蔵庫、テレビ | 法6条 | ○ |
| 小型家電リサイクル法 | 掃除機、電話機等 | 法6条 | ○ | |
| 自動車リサイクル法 | 公用車(乗用2台) | 法8条 | ○ | |
| 特別産業廃棄物の保管/委託 | 特別産業廃棄物(引火性廃液) | 法12条2 | ○ | |
| 騒音・振動 | 騒音規制法 | 加圧能力294kN以上(30t以上) | 法6条 | 2018年12月 |
| | 振動規制法 | 原動機の定格出力 7.5kW | 法4条 | ○ |
| 火災予防 | 消防法 | 防火対象での点検・設備維持等 | 法8条 | ○ |
| | | 消火設備、避難路、物品の消火性能 | 法8条の3 | ○ |
| | | 消防訓練の実施 | 法8条 | ○ |
| | | 油倉庫 | 法9条 | ○ |
| 車両運転 | 道路運送車両法 | 公用車(乗用2台) | 法47条の2 | ○ |
| | 道路交通法 | 運転者18名 | 法64-74条 | ○ |
| 化学物質 | RoHS指令 | 原材料・副資材 | | |
| | ELV指令 | 原材料・副資材 | | |
| | REACH規則 | 原材料・副資材 | | |
| | 顧客要求グリーン調達基準 | 原材料・副資材 | | |

当社における過去5年間の法規違反又は起訴などは一切ございませんでした。



9. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無 (本社)

| 区分 | 法規制等名称 | 対象施設等 | 条項 | 遵守チェック |
|------------|--------------------------|-----------------------|--------------|--------|
| 大気関係 | フロン排出抑制法 | 業務用エアコン(7.5kW以上) | H26環告示13号別表2 | ○ |
| | | 業務用エアコン、冷水器等(7.5kW未満) | | ○ |
| | | 業務用エアコン、冷水器等の廃棄 | 法43条 | ○ |
| 水関係 | 水道法 | 上水利用 | 法23条 | 提出済み |
| 廃棄物 | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法) | 産業廃棄物(汚泥・廃プラ・金属くず) | 法12条2項 | ○ |
| | | | 法12条4項 | ○ |
| | | | 法12条7項 | ○ |
| | | | 法12条の3⑥ | ○ |
| | | | 法12条の3⑦ | ○ |
| | 世田谷区廃棄物の処理及び清掃に関する法律 | 一般廃棄物(可燃、不燃) | 第3条 | ○ |
| | 家電リサイクル法 | 冷蔵庫、テレビ | 法6条 | ○ |
| 小型家電リサイクル法 | 掃除機、電話機等 | 法6条 | ○ | |
| 自動車リサイクル法 | 公用車(乗用2台) | 法8条 | ○ | |
| 火災予防 | 消防法 | 防火対象での点検・設備維持等 | 法8条 | ○ |
| | | 消火設備、避難路、物品の消火性能 | 法8条の3 | ○ |
| | | 消防訓練の実施 | 法8条 | ○ |
| 車両運転 | 道路運送車両法 | 公用車(乗用2台) | 法47条の2 | ○ |
| | 道路交通安全法 | 運転者 | 法64-74条 | ○ |

当社における過去5年間の法規違反又は起訴などは一切ございませんでした。

10-1 代表者による全体の評価と見直しの記録(東京工場)

(適切性、妥当性、有効性の確認)

社長承認 羽田 鋭治

開催日：2025年11月28日13時00分～14時00分 出席者：WEB会議 羽田社長・山根副社長・柿崎工場長・菊地部長・服田課長・森田課長
佐藤純也・今野・佐藤隆・斎藤啓 記録：高木

環境管理責任者の報告

【取組状況の評価結果】
①環境関連法規制等の遵守状況
定期評価を実施した結果遵守されている
②是正及び予防処置の状況
環境教育実施・廃棄物分別・削減実施・省エネ設備導入・導入検討

環境管理責任者の提案

【是正及び予防処置】
・全社員の意識向上による提案改善
・省エネ設備導入の推進
・環境活動の見える化（掲示板やデマンド管理）

社長の指示

26年度は、電力・廃棄物・物流を含めた事業形態変化後の環境負荷を定量的に把握することを最優先とする。
特に廃棄物については、設備撤去・改修に伴う一時的増加・パレット等の滞留による計画外廃棄を前提リスクとして捉え、発生前に処理方法を決める管理運用へ切り替えること。
「廃棄するか否か」ではなく、「どの段階で有価物化・再利用できるか」を判断基準とする。

【目標・環境活動計画の達成状況】

省エネルギー ◎
水使用削減 ◎
廃棄物の削減 △
化石燃料削減 △

【目標・環境活動計画の達成状況】

環境担当者が各目標と計画のPDCAを行い、目標達成を目指してください。

【目標・環境活動計画の達成状況】

電気量削減としてステンレス製品は、中国へ移管を進めてください。

【周囲の変化状況】

事業者は製品・サービスを含む全ての事業活動の中に、省エネルギー、省資源、廃棄物削減率の取組を行う事が求められています。

【その他の環境経営システムの各要素】

エコアクション21を活かし成果向上に努める

【環境経営システム各要素】

・環境管理担当で年間環境教育計画をたて環境を教育を実施する。

社長コメント

東京工場は、製造縮小と機能転換が進む中で、「環境負荷が見えにくい拠点」になりやすい段階にある。
26年度は、電力・廃棄物・物流を含めた事業形態変化後の環境負荷を定量的に把握することを最優先とする。
特に廃棄物については、設備撤去・改修に伴う一時的増加・パレット等の滞留による計画外廃棄を前提リスクとして捉え、発生前に処理方法を決める管理運用へ切り替えること。「廃棄するか否か」ではなく、「どの段階で有価物化・再利用できるか」を判断基準とする。
また、品質面では、不良発生を環境負荷増加要因と捉え、中国生産拠点の品質状況を遠隔で把握できる仕組みづくりを検討し、再加工・再輸送の削減につなげること。
併せて、計画的に物流をコントロールし、在庫過多を無くす事でガソリン、燃費向上の改善を進めていく事

10-2 代表者による全体の評価と見直しの記録(秋田工場)

(適切性、妥当性、有効性の確認)

社長承認 羽田 鋭治

開催日：2025年11月28日13時00分～14時00分 出席者：WEB会議 羽田社長・山根副社長・柿崎工場長・菊地部長・服田課長・森田課長
佐藤純也・今野・佐藤隆・斎藤啓 記録：高木

| 環境管理責任者の報告 | 環境管理責任者の提案 | 社長の指示 |
|--|---|--|
| <p>【取組状況の評価結果】</p> <p>①環境関連法規制等の遵守状況 定期評価を実施した結果遵守されている</p> <p>②是正及び予防処置の状況 環境教育実施・廃棄物分別・削減実施・省エネ設備導入・導入検討</p> | <p>【是正及び予防処置】</p> <ul style="list-style-type: none">・全社員の意識向上による提案改善・省エネ設備導入の推進・環境活動の見える化（掲示板やデマンド管理） | <p>秋田工場は、再生可能エネルギー導入を含め、環境施策を先行実装できている拠点である。26年度は、単なる「達成工場」に留まらず、全社へ展開可能なモデルケースの確立を求める。</p> <p>具体的には、再エネ導入後の運用上の工夫・電力原単位・水使用量原単位の安定管理方法・廃棄物分別・再利用の実践事例を整理し、他工場が再現可能な形での情報共有を進めること。</p> |
| <p>【目標・環境活動計画の達成状況】</p> <p>省エネルギー ◎ 水使用削減 ◎ 廃棄物の削減 ○ 化石燃料削減 ○</p> | <p>【目標・環境活動計画の達成状況】</p> <p>各目標と計画のPDCAを行い、目標達成を目指してください。</p> | <p>【目標・環境活動計画の達成状況】</p> <p>環境管理責任者の報告にもあるように節電対応など経営改善と環境改善がうまく運用できその結果目標達成ができている。両面（経営・環境）でいい結果を引き続き出せるような活動をお願いします。</p> |
| <p>【周囲の変化状況】</p> <p>事業者は製品・サービスを含む全ての事業活動の中に、省エネルギー、省資源、廃棄物削減率の取組を行う事が求められています。</p> | <p>【その他の環境経営システムの各要素】</p> <p>エコアクション21を活かし成果向上に努める</p> | <p>【環境経営システム各要素】</p> <ul style="list-style-type: none">・環境管理担当で年間環境教育計画をたて環境を教育を実施する。 |

秋田工場は、再生可能エネルギー導入を含め、環境施策を先行実装できている拠点である。26年度は、単なる「達成工場」に留まらず、全社へ展開可能なモデルケースの確立を求める。具体的には、再エネ導入後の運用上の工夫・電力原単位・水使用量原単位の安定管理方法・廃棄物分別・再利用の実践事例を整理し、他工場が再現可能な形での情報共有を進めること。

10-3 代表者による全体の評価と見直しの記録(山形工場)

(適切性、妥当性、有効性の確認)

社長承認 羽田 鋭治

開催日：2025年11月28日13時00分～14時00分 出席者：WEB会議 羽田社長・山根副社長・柿崎工場長・菊地部長・服田課長・森田課長
佐藤純也・今野・佐藤隆・斎藤啓 記録：高木

| 環境管理責任者の報告 | 環境管理責任者の提案 | 社長の指示 |
|---|---|---|
| <p>【取組状況の評価結果】</p> <p>①環境関連法規制等の遵守状況 定期評価を実施した結果遵守されている</p> <p>②是正及び予防処置の状況 環境教育実施・廃棄物分別・削減実施・省エネ設備導入・導入検討</p> | <p>【是正及び予防処置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全社員の意識向上による提案改善 ・省エネ設備導入の推進 ・環境活動の見える化（掲示板やデマンド管理） | <p>山形工場は、拠点統合による効果が数値として現れ始めており、26年度は「統合効果を定着させるフェーズ」に入る。</p> <p>生産効率改善を継続しつつ、電力・水・廃棄物の変動要因を明確化・統合前後の差分を把握し、管理指標として活用することで、数値変動を説明できる工場運営を目指す。</p> <p>また、改善が安定した段階で、再生可能エネルギー導入を含めた次の環境投資の検討を具体化すること。</p> |
| <p>【目標・環境活動計画の達成状況】</p> <p>省エネルギー ○ 水使用削減 ◎ 廃棄物の削減 ◎ 化石燃料削減 ○</p> | <p>【目標・環境活動計画の達成状況】</p> <p>各目標と計画のPDCAを行い、目標達成を目指してください。</p> | <p>【目標・環境活動計画の達成状況】</p> <p>概ね目標達成。</p> <p>化石燃料に関しては社用車が中里古いため燃費の良い車の検討を行う。</p> |
| <p>【周囲の変化状況】</p> <p>事業者は製品・サービスを含む全ての事業活動の中に、省エネルギー、省資源、廃棄物削減率の取組を行う事が求められています。</p> | <p>【その他の環境経営システムの各要素】</p> <p>エコアクション21を活かし成果向上に努める</p> | <p>【環境経営システム各要素】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境管理担当で年間環境教育計画をたて環境を教育を実施する。 |
| <p>山形工場は、拠点統合による効果が数値として現れ始めており、26年度は「統合効果を定着させるフェーズ」に入る。</p> <p>生産効率改善を継続しつつ、電力・水・廃棄物の変動要因を明確化・統合前後の差分を把握し、管理指標として活用することで、数値変動を説明できる工場運営を目指す。</p> <p>また、改善が安定した段階で、再生可能エネルギー導入を含めた次の環境投資の検討を具体化すること。</p> | | |

10-4 代表者による全体の評価と見直しの記録(本社)

(適切性、妥当性、有効性の確認)

社長承認 羽田 鋭治

開催日：2025年11月28日13時00分～14時00分 出席者：WEB会議 羽田社長・山根副社長・柿崎工場長・菊地部長・服田課長・森田課長
佐藤純也・今野・佐藤隆・斎藤啓 記録：高木

環境管理責任者の報告

【取組状況の評価結果】
①環境関連法規制等の遵守状況
定期評価を実施した結果遵守されている
②是正及び予防処置の状況
環境教育実施・廃棄物分別・削減実施・省エネ設備導入・導入検討

環境管理責任者の提案

【是正及び予防処置】
・全社員の意識向上による提案改善
・省エネ設備導入の推進
・環境活動の見える化（掲示板やデマンド管理）

社長の指示

本社は、26年度より「環境活動の統括管理・企画機能」を明確化する。
各工場の実績を集計するだけでなく、CO2排出量の削減シナリオ策定・再生可能エネルギー導入の優先順位付け・補助金・制度活用を前提とした投資計画を主導し、環境施策を“計画→実行→評価”のサイクルで回す役割を担う。
また、対外的に説明可能なCO2削減ストーリーを整理し、「環境に取り組んでいる会社」から「環境で選ばれる会社」への転換を進めること。

【目標・環境活動計画の達成状況】

省エネルギー ○
CO2排出量削減（全社） ○
化石燃料削減 ○

【目標・環境活動計画の達成状況】

各目標と計画のPDCAを行い、目標達成を目指してください。

【目標・環境活動計画の達成状況】

すべて目標達成。

【周囲の変化状況】

事業者は製品・サービスを含む全ての事業活動の中に、省エネルギー、省資源、廃棄物削減率の取組を行う事が求められています。

【その他の環境経営システムの各要素】

エコアクション21を活かし成果向上に努める

【環境経営システム各要素】

・環境管理担当で年間環境教育計画をたて環境を教育を実施する。

本社は、26年度より「環境活動の統括管理・企画機能」を明確化する。

各工場の実績を集計するだけでなく、CO2排出量の削減シナリオ策定・再生可能エネルギー導入の優先順位付け・補助金・制度活用を前提とした投資計画を主導し、環境施策を“計画→実行→評価”のサイクルで回す役割を担う。

また、対外的に説明可能なCO2削減ストーリーを整理し、「環境に取り組んでいる会社」から「環境で選ばれる会社」への転換を進めること。